

平成 20 年 9 月 19 日  
企業会計基準委員会

### プロジェクト計画表の更新について

企業会計基準委員会（ASBJ）では、平成 19 年 6 月に公表した中期運営方針に基づき、会計基準の国際的なコンバージェンスに向けた取組みを推進しております。

今般、平成 19 年 8 月に公表した国際会計基準審議会（IASB）との間の「会計基準のコンバージェンスの加速化に向けた取組みへの合意（東京合意）」及び平成 20 年 9 月に IASB と米国財務会計基準審議会（FASB）との間の覚書（MOU）が見直されたことを踏まえ、平成 20 年 9 月 18 日に開催した第 160 回企業会計基準委員会において、プロジェクト計画表の更新が承認されましたので、本日公表いたします。

これは、平成 19 年 12 月に公表されたプロジェクト計画表が 2008 年の取組状況を中心に記載されているため、更新したものです。

当該プロジェクト計画表では、東京合意の内容に基づき、まず、プロジェクト項目を 3 つ（短期・中期・中長期）に区分しております。このうち、「2. 既存の差異に関連するプロジェクト項目（中期）」及び「3. IASB/FASB の MOU に関連するプロジェクト項目（中長期）」に関しては、現時点において具体的な取組みを開始しているか又は計画している項目のみを掲げております。

さらに、当該プロジェクト計画表では、会計基準のコンバージェンスに向けた取組状況を広範に示すために、「4. IASB/FASB の MOU 以外の IASB での検討に関連するプロジェクト項目（中長期）」を加えております<sup>1</sup>。

以 上

---

<sup>1</sup> 東京合意では、「2. 既存の差異に関連するプロジェクト項目（中期）」については、2011 年 6 月 30 日までの目標としてコンバージェンスをもたらすものとされています。また、2011 年 6 月 30 日後に適用となる新たな基準を開発する現在の IASB の主要なプロジェクトにおける差異に係る分野である「3. IASB/FASB の MOU に関連するプロジェクト項目（中長期）」と「4. IASB/FASB の MOU 以外の IASB での検討に関連するプロジェクト項目（中長期）」について、ASBJ と IASB は、新たな基準が適用となる際に日本において国際的なアプローチが受け入れられるように、緊密に作業を行うこととされています。

# ASBJ プロジェクト計画表

2008年9月

	2008年		2009年				2010年	備 考	
	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月			
<b>1. EUによる同等性評価に関連するプロジェクト項目(短期)</b>									
企業結合(ステップ1) <sup>※1</sup>		Final							
棚卸資産(後入先出法)	Final								
固定資産(減損)								IASBとFASBの動向を踏まえて対応 <sup>※2</sup>	
無形資産(仕掛研究開発)		Final						自社開発については、IASBとFASBの動向を踏まえて対応 <sup>※2</sup>	
退職給付(割引率)	Final								
投資不動産		Final							
<b>2. 既存の差異に関連するプロジェクト項目(中期)</b>									
企業結合(ステップ2)								企業結合専門委員会が対応	
(フェーズ2関連 <sup>※3</sup> )					DP		ED		
(のれんの償却)					DP		ED		
無形資産							DP	無形資産専門委員会が対応 開示拡充、体系的な会計基準の整備等	
過年度遡及修正 (会計方針の変更等)				ED			Final	過年度遡及修正専門委員会が対応	
廃止事業				DP			ED	Final	財務諸表表示専門委員会が対応
<b>3. IASB/FASBのMOUに関連するプロジェクト項目(中長期)</b>									
連結の範囲			DP				ED	Final	特別目的会社専門委員会が対応 IASBのEDは2008年第4四半期に公表予定
財務諸表の表示									財務諸表表示専門委員会が対応
(包括利益等)				DP			ED	Final	
(フェーズB関連 <sup>※3</sup> )				DP					IASB/FASBのDPIは2008年第3四半期に公表予定
収益認識				DP					収益認識専門委員会が対応 IASB/FASBのDPIは2008年第4四半期に公表予定
負債と資本の区分									負債資本WGが対応(IASBとFASBの動向を踏まえて検討) FASBのDPIは2007年11月に公表、IASBのDPIは2008年2月に公表
金融商品									金融商品専門委員会が対応
(現行基準の見直し)				DP					IASB/FASBのDPIは2008年3月に公表
(公正価値測定)				DP					IASBのEDは2009年前半に公表予定
退職給付		DP							退職給付専門委員会が対応 IASBのDPIは2008年3月に公表
リース									リース会計専門委員会が対応 IASB/FASBのDPIは2008年第4四半期に公表予定
<b>4. IASB/FASBのMOU以外のIASBでの検討に関連するプロジェクト項目(中長期)</b>									
1株当たり利益		専門委		ED				Final	IASB/FASBのEDは2008年8月に公表
引当金		専門委			DP			ED	IASBのFinalは2010年に公表予定
保険									保険WGが対応 IASBのEDは2009年後半に公表予定

<補足>

計画表上の記号の意味は次のとおり。

**専門委**: 専門委員会設置 **DP**: 論点整理・検討状況の整理(Discussion Paper) **ED**: 公開草案(Exposure Draft) **Final**: 会計基準/適用指針等(最終)

※1 企業結合は、EU同等性評価対応を対象とするステップ1とそれ以外の差異解消を対象とするステップ2に区分してプロジェクトを進める。また、「企業結合(ステップ1)」は、持分プーリング法、交換日、負のれん、少数株主持分、段階取得、外貨建てのれんの換算を含む。

※2 IASB/FASBの検討とタイミングを合わせて進めるため、現時点ではスケジュールは未定。

※3 IASBでのプロジェクトの呼称である。